

第2章

貿易政策策定における国内的・国際的要因

——国際経済体制への再統合と国内産業育成——

箭内 彰子

はじめに

民主化後の南アフリカ経済において、貿易は重要な役割を果たしてきた。たとえば GDP に占める輸出入額の割合（貿易依存度）は1990年代前半には35%前後だったが、その後上昇し2000年以降は50%付近で推移している⁽¹⁾。とりわけ輸出は成長のエンジン役を期待されており、従来の主要輸出産業である鉱業のみならず、農業や製造業も輸出志向を深めている（WTO [2003b: A4-274]）。一方、南アフリカの貿易額が世界全体に占める割合は、たとえば2010年は輸出が0.54%、輸入が0.61%となっており、決して大きくはない。民主化後は一貫して0.5%前後にとどまっており、アパルトヘイト時代の1980年に輸出が1.25%、輸入が0.94%のシェアを占めていたことに比べると、南アフリカの世界貿易における存在感はかえって縮小している（WTO [2011]）。しかし対象地域をアフリカ大陸内に限ると、南アフリカの貿易は輸出が約5分の1、輸入が約4分の1を占めており、アフリカ最大の貿易国である。

南アフリカの貿易政策を扱った先行研究はすでに数多く存在する。国内経済政策の変遷との関連で貿易政策の方向性を分析する研究（Kalima-Phiri [2005], Alves and Edwards [2009]）をはじめ、貿易構造の分析を通じて経済

政策を検討しているもの (Gonzalez-Núñez [2010]), アパルトヘイト時代と民主化後の貿易政策の相違を検討しているもの (Jenkins et al. [1995], Hirsch [1993]), 産業セクターごとの貿易政策の影響を分析しているもの (Hayter et al. [2001]), 貿易政策の経済学的分析 (Edwards and Lawrence [2006], Edwards et al. [2009]) など、多岐にわたっている。こうした先行研究をふまえたうえで、本章は南アフリカの貿易政策の変化の要因を国内的視点のみならず、国際的視点を加味して検討する。

そもそも貿易政策といってもそれは単純なものではなく、さまざまな要素によって形成されている。貿易政策は対外政策という側面をもつ一方で、関税あるいは非関税措置によって輸出入に影響を及ぼすことから、産業政策や労働政策、環境政策といった国内政策とも密接に関連している。また、近年の貿易政策は関税だけではなく、国際的な貿易ルールとの整合性など、さまざまな視点を考慮して決定される。この国際的な貿易ルールは、関税および貿易に関する一般協定 (General Agreement on Tariffs and Trade: GATT) とその後継である世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) の場で策定されてきた。GATT/WTO で扱われている分野は多岐にわたり、たとえばダンピング防止、政府調達、補助金、衛生植物検疫、基準・認証、知的財産権など、国内の制度に直接かかわる事項も多い。こうした分野で国際ルールに従うためには、国内法の制定や国内制度の変更を必要とする場合もあり、国内社会に大きな影響を与えている。このように貿易政策は、政策を決定する要因という意味でも、またその効果・影響という意味でも、国内的な側面と対外的な側面という二面性を有している⁽²⁾。

この貿易政策の二面性に注目し、その時々でなぜそのような貿易政策がとられたのか、貿易政策に変化がみられるのであればその理由は何か、といったことを正確に把握するには、国内のおよび国際的文脈という両面からの分析が必要と考える。民主化後、現在に至るまでの南アフリカの貿易政策の変化を国際的な視点、とりわけ GATT/WTO や二国間・地域間貿易協定を通じた地域統合の文脈のなかで議論している研究は少ない。最近になり、国際経

济体制における南アフリカのスタンス (Erasmus [2005], Keet [2010], Ismail [2011]), あるいは南アフリカの二国間・地域間貿易 (Sandrey et al. [2007]) が議論されるようになってきた。しかし, これらはWTOでの南アフリカの交渉姿勢や地域統合の展開に注目しており, その基礎となる貿易政策にはあまりふれられていない。

本章の構成は以下のとおりである。まず, 南アフリカがどのような貿易政策をとってきたのか, その変遷を経済政策との関連で概観する(第1節)。その際, マンデラ政権が成立した1994年以降だけではなく, 民主化交渉期(1990~1994年)の貿易政策も考察の対象に含める。アパルトヘイト体制の最終局面から1994年にアフリカ民族会議(African National Congress: ANC)政権が誕生するまでの時期は, 国際貿易の観点からはGATTウルグアイ・ラウンド(1986~1994年)という重要な時期と重なる。ウルグアイ・ラウンドでの合意は, その後の南アフリカの貿易政策に大きな影響を及ぼしており, また, ウルグアイ・ラウンドに対する南アフリカの交渉姿勢は, 民主化後の貿易政策との比較という視点でも重要となるからである。つぎにGATT/WTOの多角的通商交渉における南アフリカのスタンスについて検討する(第2節)。最後に, 近年注目されている二国間・地域間経済連携の動きを取り上げて分析する(第3節)。

第1節 貿易政策の変遷

1910年の南アフリカ連邦成立以降, 南アフリカは長年にわたって保護関税による輸入代替工業化を掲げてきた。しかし, 1973年のオイルショックやアパルトヘイト体制に対する経済制裁の影響で1970年代から1980年代にかけて経済は低迷を続ける。とりわけ経済制裁の影響は大きく, 南アフリカ企業の海外取引が凍結されたほか, 多国籍企業の南アフリカ企業との取引にも規制がかかった。また南アフリカへの直接投資も一連の経済制裁や国内の不安定

な状況を背景に事実上中絶していた (Kalima-Phiri [2005: 4])。こうした経済の閉塞状況から脱却するために、1989年に就任したデクラーク (F. W. de Klerk) 大統領は国内改革に向けた取り組みを開始し、アパルトヘイト政策と保護貿易主義を手放す決意をした (Vlok [2006])。1990年以降、南アフリカの貿易政策は「国際経済体制への再統合」(reintegration into the global economy) を基本目標として掲げてきた。デクラーク政権が、アパルトヘイト時代に国際社会から孤立化したことを強く反省し、国際社会においてリーダーシップのとれる国へと再生することを望んだためである。しかし民主化後、この目標の優先度は徐々に低下し、替わって国内の産業育成に資するよう貿易政策に修正がかけられた。本節では、民主化交渉期以降の貿易政策の変遷をその時々を経済政策と関連づけながら概観する。

1. 保護主義に替わる貿易政策の模索 (1990～1994年)

1990年2月、議会の冒頭演説でデクラーク大統領はANCの非合法化を解除し、新しい憲法の協議に入る用意があることを表明した⁽³⁾。この演説を境に、南アフリカは新たな段階に入ることになる (Pfister [2006: 25])。デクラークの改革路線は、その後、政治体制という側面ではマンデラ釈放に端を発する民主化へとつながっていくが、貿易政策の面では保護主義から自由化へと大転換する契機となった。

1990年、まず政府は産業開発公社 (Industrial Development Corporation: IDC) に対して貿易政策改革案の提出を指示した。経済制裁が解除され、GATTのウルグアイ・ラウンドに実質的に参加することになるため、GATTの貿易自由化に沿った形での貿易政策が求められたのである。IDCレポートに基づく政府提案は、輸入の自由化に焦点がおかれていたが、いくつかの輸出奨励策も組み込まれていた (Hirsch [1993: 50-61])⁽⁴⁾。たとえば、1990年4月に実施された一般輸出インセンティブ・スキーム (General Export Incentive Scheme: GEIS) と呼ばれる、輸出業者に直接補助金を支給する制度⁽⁵⁾や、自動車、織

織・縫製業といったセクター別の輸出奨励策、さらには、輸出品に必要な投入財に対する輸入関税の割り戻しなども導入された。1993年12月、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）からの融資（7億5000万米ドル）を受け入れたことで、自由化はさらに加速した。融資の条件に、貿易自由化、関税構造の簡素化、非関税障壁の削減・撤廃が含まれていたためである。

1990年から1994年にかけては、南アフリカにおいてマクロ経済政策をめぐるさまざまな議論が盛んに展開された時期である。国内だけではなく、世銀やIMFといった国際機関においても活発な議論がなされた。たとえばIMFの報告書は、財政赤字の削減、インフレ抑制、マクロ経済の安定、貿易自由化、金融自由化を実施し、さらに教育、保健、キャパシティ・ビルディング等に対する過度な政府支出を抑えることを提言している。そして、構造的失業に対しては、労働力の生産性向上か、実質賃金の低下か、あるいは両者のコンビネーションが必要としている（Marais [2011: 102]）。デクラーク政権は、1993年に「規範的経済モデル」（Normative Economic Model: NEM）と呼ばれる経済政策の基本方針を発表したが、それにはこうしたIMFの考え方が色濃く反映されていた。

一方で、ケインジアンの影響を受けた大きな政府を提唱する声もあり、輸出促進と国内の工業化が提言された。ANCを筆頭とする三者同盟（ANC、南アフリカ共産党、南アフリカ労働組合会議 [Congress of South African Trade Unions: COSATU]）のなかの経済エリート達の間には、「市場だけでは、つまり国家の介入なくして、富の再分配を実施するのは難しい」という認識があった（Kalima-Phiri [2005: 7]）。彼らはアパルトヘイト体制によって作り出された不均衡と歪みを是正していくためには、政府の介入が必要と考えたのである。こうした考えは、1993年に発表されたマクロ経済研究グループ（Macroeconomic Research Group: MERG）⁽⁶⁾の報告書に基礎をおいている。そして、デクラーク政権と三者同盟の間では、経済政策に関する激しい議論が展開されたが、これらのいずれも輸出志向を否定するものではなかった。

2. 包括的な貿易自由化の推進（1994～1990年代後半）

1994年の総選挙後には正式に政権を担うことが確実視されていた ANC は、さまざまな要請・期待に応えなければならないという状況に陥っていた。一つの政策を実施すれば、それによって不利益をこうむるサイドからの抵抗が予想される。たとえば、富の再配分を取行すれば、大企業からの反対にあい、南アフリカからの資本逃避が起きるかもしれない。このため、1994年の総選挙にあたり ANC の公約として発表された「復興開発計画」(Reconstruction and Development Programme: RDP)⁽⁷⁾ではさまざまな配慮がなされており、国内市場創設の重要性を説く一方で、輸出志向の成長路線を掲げている(ANC [1994b: Para. 4.4.2.1])。輸出産業は開発戦略にとって重要な要素であると考えたからである。

しかし、輸出志向はそのまま必然的に包括的な貿易自由化につながるわけではない。国内産業の育成を目的に、輸出志向ながら、選択的かつ段階的に関税を引き下げ、競争力を徐々につけていく手法もあり得たはずである。し

表1 南アフリカの関税構造の推移

	(%)			
	1990年	1994年	1998年	2004年
譲許関税率(平均)	20.8	22.3	14.1	7.9
農林水産業	14.2	9.0	5.5	3.3
鉱業	7.3	2.8	1.2	0.8
製造業	20.6	22.9	14.7	8.2
関税品目数(タリフライン)	12,475点	11,231点	7,773点	6,697点
無関税品目がタリフラインに占める割合	24	26	42	53
関税率が15%を超える品目がタリフラインに占める割合	43.7	43.5	39.4	21.2

(出所) Edwards [2005], Flatters and Stern [2007] により筆者作成。

かし南アフリカの場合は、次節でみるように、ウルグアイ・ラウンドの最終段階（1993年）にはほぼ全分野にわたって大幅な関税引き下げを約束し、WTO創設（1995年）後にこれを実行に移している（表1）。この結果、平均関税率は1994年から2004年にかけて3分の1に低下し、ゼロ関税品目の割合はほぼ倍に、関税率が15%を越える品目の割合は半減した。加えて関税の簡素化についても精力的に実施し、関税品目数（タリフライン）の削減や従価関税への変更を行っている。さらには実質的な輸入制限策であった数量割り当て制や輸入課徴金も撤廃した（Flatters and Stern [2007: 5]）。

関税率の引き下げ対象品目については、通常は保護したい国内産業の製品をセンシティブ品目として引き下げの対象から除外することが多い。しかし、南アフリカは自動車や繊維・衣料産業製品の引き下げ期間を5年以上に設定し国内産業への影響を緩和する手段を活用したが、それ以外の製造業製品のほとんどは約束どおりの5年以内に大幅に引き下げている（表2）。こうした一気呵成の貿易自由化を後押しするに足る根拠は、民主化前後の一連の経済政策のなかには見いだせない。

民主化直後のANC政権はデクラーク政権と同様に、対外経済戦略の基本方針として「国際経済体制への再統合」を掲げた。しかし、デクラーク政権と異なり、従前のまま資源産品を輸出しているだけではこの目標を実現できず、他の産品とりわけ製造業製品の輸出も促進していかなければならないと考えた。その際、雇用創出という観点から労働集約的産業の育成が、さらには国際競争力強化という観点から付加価値的な産業の育成が急務とされ、繊維産業や自動車産業などを支援・強化する産業政策が策定された。たとえば、1994年、自動車産業振興計画（Motor Industry Development Programme: MIDP）を策定した⁽⁸⁾。これは、各自動車メーカーは南アフリカ国内で生産し、輸出した自動車の輸出額に応じて、他の自動車や部品を輸入する際の関税支払いが免除されるという制度である。こうした産業政策をめぐっても、マクロ経済政策のときと同様に、政府主導の工業化を主張するグループと国際経済の文脈のなかで当時主流となっていた市場誘導による工業化を推すグループが

表2 南アフリカの譲許関税率・課徴金の推移（製造業）（％）

	1994年		1998年	2004年
	譲許関税率+課徴金		譲許関税率	譲許関税率
食品	29.8	(7.0)	13.4	11.2
アルコール飲料	59.2	(22.8)	12.9	12.3
繊維	44.3	(3.1)	29.7	16.5
衣料	87.7	(12.6)	52.7	31.0
皮革製品	35.1	(9.2)	13.5	11.4
履物	59.1	(11.2)	26.2	22.4
林産物製品	18.3	(3.5)	9.7	8.7
石炭・石油製品	12.6	(0)	5.1	3.4
基礎化学製品	8.3	(0)	2.2	1.7
その他の化学製品	21.0	(4.6)	5.5	4.3
ゴム製品	21.0	(2.0)	13.3	10.6
プラスチック製品	22.2	(2.3)	12.1	9.6
ガラス・ガラス製品	24.3	(7.1)	7.8	7.3
非金属鉱物製品	19.3	(3.8)	5.5	5.6
鉄鋼	9.6	(0.6)	4.7	3.9
金属	9.2	(0.4)	2.9	2.0
機械	13.5	(3.0)	4.1	3.4
電気機器	23.3	(4.8)	8.0	7.2
情報機器	33.6	(9.5)	3.2	2.7
自動車	27.9	(1.8)	19.1	14.6
その他輸送用機器	17.6	(5.3)	1.5	0.8
家具	42.9	(10.7)	19.2	17.4
その他製造業製品	38.3	(11.4)	6.9	5.8

（出所） Edwards [2005: 765] により筆者作成。

（注） 1994年は譲許関税率に輸入課徴金を加えた数字。カッコ内は輸入課徴金。南アフリカでは輸入を抑制するために関税とは別途、輸入額に応じて特別の付加税である輸入課徴金が課せられており、実質的に関税と同様の機能を果たしていた。この輸入課徴金制度は1985年に導入され、1995年10月に撤廃された。

ANC 政権のなかで対立したが、最終的には政府が積極的に個別産業の支援策を導入することで産業育成を図ることになった。

1996年、新たな経済政策として「成長・雇用・再分配——マクロ経済戦略」(Growth, Employment and Redistribution: GEAR) が導入された⁽⁹⁾。GEAR は

明らかに競争力強化、貿易自由化を志向しており、IMFの構造調整プログラムに似た要素をもっていると指摘されている(Flatters and Stern [2007])¹⁰⁾。GEARの導入により経済の急速な成長が期待されたが、1990年代後半の経済成長は緩やかなものにとどまり、財政赤字の解消は達成できず、さらなる予算削減へと追い込まれる。このため、貧困層向けの公共サービスは減退し、公共セクターやインフラ投資は縮小された。1995年から2000年の間に失業率は16.9%から26.7%へと急上昇し¹¹⁾、GEARに基づく成長戦略は思うように実現できなかった。こうして1990年代末頃までには、関税引き下げによる貿易自由化は必ずしも南アフリカ経済にプラスの効果だけをもたらすわけではないと認識されるようになる(Hirsch [2005: 180])。そして、失業率の増大や産業競争力の伸び悩みといった直面する課題に対応するべく、これまでの政策を見直し始めた。

3. 産業政策重視の姿勢(1990年代末以降)

WTO重視の自由化推進政策は、GEARの成果が思わしくないことが判明する1997~1998年頃から修正され始め、1990年代末までには、より国内産業に配慮した貿易政策をとるようになる。WTOでの国際約束であり、引き続き実施せざるを得ない関税引き下げについても、産業界や労働組合から強い抵抗が示されるようになった(Flatters and Stern [2007: 6])。その最大の要因は、関税削減を通じて国内市場を開放したことにより、いくつかの国内産業とりわけ繊維産業が衰退したことである¹²⁾。加えて、1997年に輸出奨励策であったGEISがWTO協定と整合的ではないとして廃止されたことも相まって、産業界はWTO主導の自由化に対して批判の声を上げるようになった(Lewis et al. [2004: 162])。また雇用問題の悪化により、労働組合も、よりいっそう、貿易自由化に対抗する姿勢を示し始めた。1999年にはCOSATUが貿易自由化に改めて異論を呈し、関税の引き上げや地域貿易協定の協議停止などを要求している¹³⁾。

雇用問題は1980年代からすでに悪化していた。民主化を契機に失業率の改善が期待されたが、1994年以降も失業率の改善がみられないどころか、悪化する傾向を示した。このため、「市場は構造的な問題を解決しない。政府はより平等で雇用創出型の戦略にシフトすべき」という声が高まった。失業増大の一つの要因として、貿易自由化によって流入した輸入品に国内企業が競争できず、倒産が相次いだことが指摘されている (Salinger et al. [1999])。このような貿易自由化に起因するマイナスの影響について、ナトラスは「南アフリカ政府の描いた貿易自由化による産業発展というシナリオは実現の可能性が低い」として、政府の政策を批判している。

貿易自由化は構造調整をもたらし短期的な雇用喪失を必然的に発生させるが、一方で自由化は構造調整を促進させ、結果的に新たな産業が生まれたり、既存産業も拡大したりして雇用が増大するため、短期的に発生した失業者も吸収されていくと考えられている。南アフリカ政府もそれを期待したが、[1998年時点で] 貿易自由化によって短期的にも中期的にも雇用が増大する傾向はみられないのが現実である。さらに、IDCの2002年までの推計では、貿易自由化による製造業部門での雇用喪失が雇用創出を上回り、生産も減少すると見込まれている (Natrass [1998: 2])。

貿易政策よりも産業政策を重視する動きはさらに進んだ。南アフリカ政府は、どのように国内産業を発展させることができるかをセクターごとに検討し、とりわけ農業、自動車、繊維、製糖産業の育成に注力した¹⁴⁾。これらのセクターに関してはそれぞれアクション・プランを立て、産業振興に向けたスキームを次々と実施に移していった。こうした産業政策重視の背景に、1999年に政権の座についたムベキ大統領の考え方があると指摘されている。ムベキ大統領は、民主化から5年が過ぎ南アフリカにとって避けられない優先事項は、国内的な再構築と経済発展、それも社会的、政治的安定性をともなったものであるべきと考え、外交政策はこうした国内的な政策目標の達成

に支障が生じないように策定されなくてはならないとした (Evans [1999: 627])。こうして貿易政策策定の際に優先される事項は、対外的な「国際経済体制への再統合」から対内的な「国内産業の育成」へと変化していった。

ズマ政権になってからは、戦略的な関税政策をとることによって貿易自由化と産業保護のバランスを重視した政策へと移行してきている。2010年5月に通商産業省 (Dept. of Trade and Industry) が発表した報告書「南アフリカの貿易政策と戦略枠組み」 (A South African Trade Policy and Strategy Framework) (DTI [2010]) には、そうした動きが反映されている。まず、関税に対する認識の変化が見てとれる。民主化後の初期段階では、関税は貿易自由化にとっての障害物という認識が強く、これを削減、撤廃することが貿易政策の基本目標に据えられた。しかし、2010年の報告書のなかでは、関税は産業政策にとって重要な要素であり、とりわけ雇用を確保するために労働集約的な産業の保護育成を念頭に関税政策を策定・実施していくとしている。そして、産業セクター別の「戦略的関税政策」アプローチ (a 'strategic tariff policy' approach) を提唱し、場合によってはWTOの譲許関税率の範囲内で関税を引き上げる可能性もあることを示唆している (DTI [2010: 11, 28-29])。また、貿易政策の立案よりも政策の実施や行政手続きといった手続きの側面の管理強化に注意を払うようになってきている。たとえば、補助金やダンピングといった不公正貿易、あるいは地場産業にダメージを与えるような輸入の急増に対する監視の強化や、密輸入、関税支払いにおける不正行為、産業支援策の濫用、偽造品の輸出入などへの対策を強化することが重要な課題として挙げられている (DTI [2010: 12])。こうした政策の実施にあたっては、専門的な知識や技術を身につけた人材が必要不可欠である。アパルトヘイト時代から脱却し国家としての枠組み作りという時期を経て、南アフリカの貿易政策はより現実に即した段階に入ってきているといえよう。

第2節 GATT/WTO における南アフリカの交渉姿勢

つぎに、GATT/WTO における南アフリカの交渉姿勢の変遷をたどり、南アフリカが国際交渉の場で何を実現しようとしたのか、あるいは関税引き下げ交渉や貿易ルールの形成が南アフリカの貿易政策にどのような影響を及ぼしたのかを検討する。その際、本章の考察対象となっている1990年から現在までを、(1)民主化交渉期、(2)マンデラ政権の誕生とそれに続く WTO 創設から次のラウンドであるドーハ開発アジェンダ (Doha Development Agenda: DDA) が始まるまでの期間、そして(3)現在もなお交渉が続いている DDA の期間という三つに分けて検討する。

1. 民主化交渉期 (1990~1994年)

南アフリカは1947年に締結された GATT の創設メンバーである¹⁵⁾。第2次世界大戦後の国際経済体制について議論されたブレトン・ウッズ会議 (1944年) にも参加しており、戦後の国際社会を形成していくうえで主要なメンバーとして位置づけられていた。GATT がスタートした時点では、西側諸国の一員とみなされており、先進国として自由貿易体制の構築に貢献するよう高い期待がかけられていた (Erasmus [2005: 352])。南アフリカ政府自身も、国際社会において重要な地位を占めるべく、GATT 内で積極的な活動を行っていた。しかし、高関税により自国産業を保護するという産業政策を採用したことにより、関税の削減・撤廃を掲げる GATT とは利益が一致せず、アパルトヘイト政策に対する国際社会からの批判とも相まって、1970~1980年代にかけては GATT 内で積極的な発言や提案を行うことは少なくなっていく¹⁶⁾。

国際連合をはじめとする国際機関から南アフリカを排斥しようとする動きは GATT 内でも生じていた。ウルグアイ・ラウンドの開始を決議した1986年のプンタ・デル・エステ GATT 閣僚会議では、南アフリカをウルグアイ・

ラウンドの交渉参加国から排除することを求める提案がアフリカ諸国からなされたりもした⁴⁷⁾。こうした状況のもと、ウルグアイ・ラウンドの初期段階では、南アフリカ政府の交渉担当者は会議には出席するが、主要な議論に関しては蚊帳の外にいる状態が続いた。

ウルグアイ・ラウンドにおける交渉が進むなかで、先進国は鉱工業製品の関税水準を3分の1に引き下げることになった。GATT創設以来「先進国」の 카테고리⁴⁸⁾で交渉に参加していた南アフリカも、この要請に応える必要性があった (Eisenberg [1993: 143])。各国の関税削減案の提出期限は1990年3月とされたが、同年4月、南アフリカは関税制度の全般的な見直しを理由に延期を申請した (GATT [1990a])。デクラーク大統領がアパルトヘイトの廃止を宣言した直後であり、今後の政策方針が決まっていなかったからであろう。しかし、この延期申請の文書のなかで南アフリカは広範な関税削減を行う姿勢を示している。デクラーク政権が、GATTでの交渉のベースとなった関税削減案をいつ提出したのかは定かではないが、少なくとも1990年9月までにはGATT事務局に提出し受領されている (GATT [1990b])。そしてこの削減案に基づき、ウルグアイ・ラウンドが終結した1994年4月⁴⁹⁾には、南アフリカ政府は大幅かつ包括的な貿易自由化をGATTの場で約束した。具体的には、(1)1995年から2000年にかけて、鉱工業製品の関税水準を3分の1に引き下げる (ただし、繊維、自動車は引き下げ期限を延長)、(2)鉱工業製品の関税品目のうち、譲許関税の対象となる品目数を全体の55%から98%に引き上げる、(3)鉱工業製品に関するすべての数量制限措置を関税化 (従価税) する、(4)農産品の関税を個々の産品について最低15%、平均で21%引き下げる、(5)輸出補助金を廃止する、などである (Alves and Edwards [2009: 93], Karima-Phili [2005: 12])。この約束は「先進国」としての義務を全うした形である。

南アフリカのGATTにおけるステイタスについては、ウルグアイ・ラウンド期間中にすでに議論となっていた。ANCは1992年に「民主国家として成立した暁には、南アフリカは他の発展途上国と連携して、国際貿易体制をコントロールしている国際機関において、相互の利益を保護していく」こと

を明らかにしている (ANC [1992])²⁰⁾。このため、ウルグアイ・ラウンドの途中であっても、そのステイタスを発展途上国に変更し、先進国が負っていた関税水準3分の1引き下げ義務を免除してもらうことも不可能ではなかったと思われる。一方、前節でみたように、当時の貿易政策は輸出志向を標榜していたが、必ずしも広範かつ大幅な関税引き下げを必要とはしていなかった。むしろ、貿易産業理事会 (Board of Trade and Industry: BTI) は産業育成のために、最初は関税を高くしておくことを提言している (Eisenberg [1993: 144])。実際、1990年から1993年にかけて平均関税率は20%上がっており (Thurlow [2006: 12])、当時の国民党政府は輸入規制を強化している²¹⁾。ではなぜ、南アフリカは今後の自国経済にマイナスの影響を与えかねない急激な貿易自由化をGATTの場で約束したのであろうか。これには、当時の外交政策と南アフリカを取り巻く国際環境が大きく影響している。

「懲罰的な孤立化という南アフリカが抱えている足かせを外すこと」がデクラークの外交政策の最終目的であり、国内改革と同時に、デクラークは積極的な外交活動を進めていった。しかし実際の政策運営は国民党とANCの間での綱引き状態が続き (Pfister [2006: 25])、1994年にANC政権が誕生するまでの4年間を通じて新たな外交政策が模索された。この時期は何が「南アフリカの国益」なのか明確なビジョンは確立していなかったといえよう。ウルグアイ・ラウンドは1984年から始まっており、南アフリカは実質的な意味ではこの交渉過程に途中参加する形となった。1990年という時期は、ウルグアイ・ラウンドにおける交渉枠組みはすでに確立しており、協議が煮詰まり始めていた頃である。そして、ウルグアイ・ラウンドが最終合意に到達した1993年12月の時点でも、南アフリカの外交政策や経済政策の方向性はいまだ議論のさなかであり、ウルグアイ・ラウンドという国際交渉の場で大きな決断ができるほど確固たる貿易政策はもっていなかった。このため、当時の基本目標であった「国際経済体制への再統合」の実現、つまりは国際社会に自らの存在を再認識させたいという願望が優先された。その際、南アフリカとしてはGATTの既定路線である貿易自由化を受け入れることぐらいしか

その存在感を示す手段はなかったのではないと思われる。

また、国際社会への復帰を熱望したのはデクラーク政権の側だけではなく。国際社会、とりわけ、かつては仲間内であったコモンウェルスや欧州連合 (European Union: EU) などの白人国際社会の側も、南アフリカのファミリー・メンバーへの回帰を歓迎した (Landsberg [2010: 75])。そして GATT の舞台では、GATT 創設当初に南アフリカが負っていた自由化推進のリーダー的役割を、改めて南アフリカに期待する機運が高まった (Hartridge [1993: 176])。孤立化からの脱却が外交政策のベースであったため、デクラーク政権は GATT という国際社会の期待に応えるべく、「貿易自由化の優等生」として大幅な関税引き下げを含む自由化の実施を表明したのであろう。

2. マンデラ政権成立からドーハ開発アジェンダまで (1994~2000年)

1994年に誕生した ANC 政権はアパルトヘイト体制からの脱却をめざし、多くの分野で前政権の政策を否定する動きが強かった。しかし、そうしたなかで貿易政策に関してはほぼそのまま踏襲し、「国際経済体制への再統合」をめざして GATT が提唱する貿易自由化を推し進めていった。民主化後も GATT/WTO における「貿易自由化の優等生」というスタンスが継続されたのは、マンデラ大統領時代の理想主義 (idealism) とも呼ばれる外交政策によるところが大きい。1994年3月に ANC が発表した外交政策の基本方針のなかで、南アフリカは「責任ある国際社会の一員」(a responsible global citizen) の役割を果たすことをめざしている (ANC [1994a])。さらに1996年、当時の外務大臣であるアルフレッド・ンゾ (Alfred Nzo) は「国際社会が重視しているイシューや分野で国際的に好ましい行動をするという、よい印象をもった敬意を払われる国家 (a respected country)」になりたいという願望を表明している (Landsberg [2010: 98])。

マンデラ政権がスタートした直後は、改革に向けた信念や建国精神といった為政者の意向が政策に強く打ち出された時期でもある。アパルトヘイトを

過去のものとし南アフリカに新たな国家を建設していくうえでマンデラ政権が基礎に据えた理念は、民主化、正義、平等、基本的人権などである²²⁾。貿易政策の目的もまずは生産性を向上させ南アフリカ経済全体の国際競争力を強化することであるとしながら、より重点がおかれたのは、GATTの意思決定過程を民主化し、発展途上国の声がより反映されるよう働きかけることであった(ANC [1994a])。Ismail [2011: 6] は、1994年以降の南アフリカの通商交渉のアプローチは「理想主義的で強い願望に裏打ちされた価値観」を反映しているという。それは、民主、自由、人間としての尊厳などを勝ち取るための長い闘いのなかで生まれた価値観だとしている。このように、マンデラ政権のGATT/WTO政策は外形的にはデクラーク政権のものと連続性があるが、その依拠している政策理念は異なるものであった。

デクラーク時代のGATTにおけるスタンスをマンデラ政権が継承し得たもう一つの背景として、通商担当者の人的連続性が指摘できる。民主的な手続きを経てマンデラが大統領に就任しANC政権が誕生するのは1994年5月だが、それ以前からANCへの政権交代を視野に入れて、ANC内の当事者が当時のデクラーク政権の交渉担当者と同席する形で、ウルグアイ・ラウンドに参加していた²³⁾。ウルグアイ・ラウンドの交渉過程に、後にマンデラ政権の担い手となる人々が参加できたことにより、貿易政策という観点からは、新たな体制への移行が非常にスムーズに実現した。

マンデラ政権が成立した翌年の1995年にWTOが創設された。この時期はよりいっそうの貿易自由化に向けた気運が国際的に高まっていた時期である。WTOの創設メンバーとして名を連ねた南アフリカは、国際社会から友好的に受け入れられるためにも、アパルトヘイト時代の内向きな政策を一掃し、WTOルールとの整合性を図ることを重要視した。また、国内製造業の競争力を強化し、輸出振興による経済成長をめざしていた南アフリカにとって、貿易自由化という当時の国際潮流は自国の経済政策の方向性と合致していた(Kalima-Phiri [2005: 4])。

しかし、徐々に自由化一辺倒ではなく、発展途上国としての立場を強調し

経済発展のために保護すべきものは保護するといった姿勢を示し始めた。その最初の事例が、1996年の第1回WTO閣僚会議で議論された、いわゆるシンガポール・イシューへの対応である。シンガポール・イシューとは、WTOが今後取り組むべき新たな課題として挙げられた投資、競争、政府調達の透明性、貿易円滑化の4分野のことをいう。すべての分野をWTOで議論するよう主張する先進国と、WTOが扱う分野を新たに拡大するのは時期尚早であり、その必要性・妥当性を慎重に検討すべきとする発展途上国とで意見が対立した。南アフリカは他の発展途上国と同様にシンガポール・イシューの議論開始に反対する立場をとった。この点につき、当時の通商産業大臣はシンガポール閣僚会議において以下のように発言している。

われわれは、現在、ウルグアイ・ラウンド合意に基づく義務の実施に精力的に対応しているが、必ずしも成功しているとはいえない。だからこそ、既存の履行義務以上の新しいコミットメントに投入できるわれわれのキャパシティは限られている。シンガポール閣僚会議は、ウルグアイ・ラウンド合意の実施に焦点を当てるべきだ (WTO [1996a: 3])²⁴。

また、「貿易と労働」問題もシンガポール閣僚会議で議論の対象となった。これに対して南アフリカは、貿易は必然的に投資、あるいは競争といったイシューに関連し、グローバリゼーションのプロセスの一つととらえられ、労働市場にも大きな影響を与える。貿易の側面つまりは経済の側面にだけ焦点を当てると、労働への考慮が欠如してしまうおそれがあるため、「貿易と労働」の問題は国際労働機関 (International Labour Organization: ILO) が提供している三者フォーラムのもとで議論されるべきと述べ、すべての分野を取り込み自由化を推し進めようとする先進国側の姿勢に懸念を表明した (WTO [1996a: 3; 1996b: 3])。

この頃から南アフリカはWTOにおける発展途上国グループ、とりわけアフリカ・グループとの連携を強めていく。その姿勢が明確に表れたのが、新

ラウンド立ち上げに関する議論である。ウルグアイ・ラウンド合意のなかで、農業とサービスに関しては継続協議となっており、2000年にその協議がスタートすることになっていた（ビルトイン・アジェンダ）。アメリカは1998年頃から、この二つの分野の協議再開を契機に、その他の議題も加えてより包括的なラウンドをスタートさせようと模索し始め、1999年に自国（シアトル）で開催予定であった WTO 閣僚会議で新ラウンドの立ち上げ合意をめざした。これに対し、多くの発展途上国は強い反対の姿勢を表明した。ウルグアイ・ラウンドが終結してまだ日が浅く、発展途上国のほとんどははまだウルグアイ・ラウンドでの合意内容に対応しきれていなかった。ウルグアイ・ラウンド合意の実施で手一杯の状態であり、新たなコミットメントについては否定的であった²⁵⁾。南アフリカは他の発展途上国、なかでもアフリカ・グループと歩調を合わせ、「ビルトイン・アジェンダについては既定事項であるため交渉の開始を了承するが、新ラウンドの立ち上げには反対」の姿勢を示した（WTO [1999a; 1999b]）。

WTO の場で大きな発言権をもっている先進諸国が、WTO でより野心的な貿易自由化を実現しようと動いたことが引き金となって、南アフリカはそれまでの「貿易自由化の優等生」というポジションを手放し、(1)高失業率や中小企業の不振といった国内状況に対応するための現実的路線、そして(2)アフリカ諸国をはじめとする発展途上国との連携、という政策にシフトさせたと考えられる。

3. ドーハ開発アジェンダ（2001年～現在）

2001年の WTO 閣僚会議で開始が決まったドーハ開発アジェンダ（DDA）では、農業、非農産品市場アクセス（Non-Agricultural Market Access: NAMA）、サービス、ルール、貿易円滑化、開発、知的財産権、環境、紛争解決手段の改正という9分野を中心に幅広い議題が扱われている。このなかで南アフリカがとりわけ重視しているのが、農業、NAMA、サービスの3分野である²⁶⁾。

農業、NAMA では交渉グループ²⁷⁾に参加するなど、南アフリカは DDA での議論に積極的な姿勢を示している。

農業交渉は三つのイシューを中心に行われてきた。すなわち、(1)市場アクセス（関税率の引き下げ、後発発展途上国に対する無税・無枠の供与など）、(2)輸出競争（農産物輸出に対する補助金、輸出信用など）、(3)国内支持（貿易歪曲的な国内交付金や価格支持など）である。農産品の輸出国である南アフリカはケアンズ・グループ²⁸⁾に属し、大幅な関税削減、補助金の撤廃、国内支持の大幅な削減を主張している（WTO [2000b]）。こうしたケアンズ・グループの基本姿勢とは別に、南アフリカは自国の小規模農業を育成するための政策余地を確保したいという国内的利害を抱えており、農業保護の立場にあるアフリカ諸国やインド、中国などの見解にも一定の理解を示している（Ismail [2011: 12], WTO [2000a]）。また、南アフリカは「発展途上国のリーダー」として DDA での交渉に臨むという意識が強い。このため、発展途上国に対する特別な配慮を先進国に求める一環として、すべての製品について後発発展途上国からの輸入に対し、関税も数量制限も課さない無税・無枠措置²⁹⁾を要求してきた³⁰⁾。

NAMA 交渉では農産物以外の製品・産品（鉱工業製品および林水産品）について、関税と非関税障壁の削減・撤廃が議論されている。主要な論点は、(1)関税削減をどのような方式に基づいて実施するか、(2)非譲許品目の取り扱い、(3)分野別の関税削減、(4)発展途上国への配慮などである。とくに発展途上国への配慮——すなわち、先進国と同一の関税削減方式ではなく、時間をかけて関税を削減することや適用除外品目を多く認める措置——をめぐっては、先進国と発展途上国との間で鋭い対立が生じている。そして交渉の過程で一部の発展途上国は NAMA11 と呼ばれる交渉グループを形成し、発展途上国に対する特別措置（いわゆる柔軟性）を求めて協働するようになった³¹⁾。この NAMA11 で中心的役割を務めているのが南アフリカである。南アフリカは現在もなお NAMA11 の代表として、野心的な関税引き下げには強く反対し、各国の事情に配慮することを求めている。

サービス交渉は通信，流通，教育，金融，観光などの分野において，国際的な取引を阻害しないよう各国の障壁を削減・撤廃することを目的に行われている。南アフリカは，サービス交渉の主要関心国・地域32カ国のメンバーであり，先進国のサービス貿易に対する障壁の削減・撤廃と発展途上国への配慮を求めて，積極的に議論に参加している。

これらの交渉姿勢に共通するのが，自国の利益よりも発展途上国全体の柔軟性の獲得を重視していることである。DDAにおける南アフリカ政府は，発展途上国全体にとって不公平な現在の国際貿易システムをより発展途上国に有利になるよう交渉しているという姿勢が強い（Ismail [2011]）。南アフリカのWTO政策の基本方針はWTO内の格差是正であり（WTO [2003a; 2005c; 2010b]）³²，ルールに基づき，実質的に平等で，より持続可能な貿易システムの構築をめざして現在の交渉に臨んでいる。DDAはそのラウンド名に「開発」という言葉を冠していることにも表れているように，交渉の過程で発展途上国の利益を考慮することを全面に打ち出している点で従来のラウンドとは一線を画している。こうしたラウンド全体の特徴に加え，南アフリカ自身のWTOに対する基本姿勢が相まって，「発展途上国の代表」という役割を積極的に担っていきこうとしている（WTO [2005b]）³³。この背景には，ムベキ大統領の外交理念が大きな影響を与えていると考えられる。1999年に大統領に就任したムベキは外交的にはミドル・パワーとしての役割を担うという戦略を掲げ，たとえば，国際機関の場でリーダーシップをとることにより，発展途上国の先導役として南アフリカを位置づけるようになった（Pfister [2006: 27]）。そうした政策の一端が，WTOの場にも表れているといえる。

4. WTOにおける合意の国内実施

ウルグアイ・ラウンド合意は関税引き下げやWTO発足のみならず，サービス貿易，補助金に関するルール，ダンピング防止，知的財産権，貿易関連投資措置など幅広い分野に関して国際的なルールを制定した。これらすべて

のルールを遵守することがWTO加盟国の法的義務であったこと、さらにこうしたルールの多くは国内制度の調整を必要とする分野にかかわっていたことなどから、南アフリカはWTO加盟国としてそれらの規律を受容し、国内法や制度を整備しなければならなくなった。このため、関税の大幅な削減を行ったうえに、WTOでは容認されていない輸出補助金の撤廃や残存していた輸入規制（たとえば農業分野の輸入割当制度）の廃止を実施した。そして、こうした規則の代わりに関税を付加する非関税障壁の関税化³⁴、さらには知的財産権法やアンチ・ダンピング法といった国内法の改正・制定を進めていった。このように、WTOで形成される貿易ルールは南アフリカの国内体制に大きな影響を与えている。

ただし、政府調達に関してはWTO協定に整合的な制度を導入することに消極的である（WTO [1996a; 2003b: A4 248-249]）。これは、黒人の経済力強化（Black Economic Empowerment: BEE）政策のなかで南アフリカ国内の黒人勢力に対して優遇措置を付与しており、もしWTOが求める制度に合わせると、海外の企業に対しても政府調達における内国民待遇を与えなければならなくなるからである。WTOにおける政府調達のルールは、1996年に発効した政府調達に関する複数国間協定（政府調達協定）にまとめられている。この政府調達協定はウルグアイ・ラウンドの成果の一つではあるが、関税削減や補助金、サービス貿易のルールなどについて議論された、いわゆる「ウルグアイ・ラウンド合意」には含まれず、その枠外で同時並行的に協議されたものである。このため、政府調達協定を批准するかしないかはウルグアイ・ラウンド合意（マラケシュ協定）とは別途判断することができ、南アフリカを含めた多くの発展途上国は同協定に署名していない。

政府調達という例外はあるものの、南アフリカはその他のWTO協定に基づく国内制度の整備を積極的に進めてきた。その背景として、WTOルールとの整合性を維持するというインセンティブが働いたことが指摘できる。しかし一方で、こうした国内改革は内的要因によるところが大きいという意見もある³⁵。つまり、ANC政権の発足にともない、民主的な国家建設を推進す

る一環として、さまざまな国内法の整備を実施したのであって、それがWTO発足の時期と重なっていたにすぎないと考えるのである。また、制度改革は国内産業が国際競争力を得るために必要なステップとも考えられた(Vlok [2006])。

第3節 地域統合の強化

WTOとの整合性を重視した自由化推進政策を掲げる一方で、南アフリカは地域統合の強化にも動いてきた。1994年前後はウルグアイ・ラウンドが最終合意に至り、さらにはWTOが発足するなど多国間の貿易体制が強化された時期であったため、南アフリカの貿易政策もまずはGATT/WTOを重視する動きをとった⁹⁶⁾。しかし、1990年代末頃から世界的にも二国間・地域間の自由貿易協定 (free trade agreement: FTA) あるいは経済連携協定 (economic partnership agreement: EPA) が急速にその数を伸ばし、自由貿易を実現する手段として注目されるようになると、南アフリカも多国間のみならず、二国間・地域間の協力に目を向けるようになる。

1. 二国間・地域間経済連携の動き

南アフリカは、まず、近隣に位置するアフリカ諸国との関係強化を進めてきた。もともと南アフリカは、ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランドとの間に南部アフリカ関税同盟 (Southern African Customs Union: SACU) を結成している (1910年)。このSACUは、1990年のナミビア独立、さらに1994年の南アフリカの民主化などを受けて協定内容の見直し作業をすることになり、2002年に修正協定を締結した。現在、歳入プール制度の変更など、協定の再度の見直しが協議されている。また、南部アフリカ15カ国が参加する南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC) には

1994年に参加した。SADCは2000年に貿易議定書を締結し（署名は1996年8月）、現在、15カ国中12カ国が自由貿易圏を形成すべく関税の引き下げを実施している。二国間ベースでは、ジンバブウェとの間に特惠貿易協定を結んでいる⁶⁷⁾。

アフリカ諸国との経済緊密化は2010年以降さらに深化・拡大している。東南部アフリカには、SADC、東南部アフリカ市場共同体（Common Market for Eastern and Southern Africa: COMESA）、そして東アフリカ共同体（East African Community: EAC）という三つの自由貿易圏がすでに存在しているが、これら三つを統合し「カイロからケープまで」を含む広域自由貿易圏の形成に向けた動きが加速している。すでに3組織間では大筋の合意ができており、現在、詳細な条文についての交渉が進められている。しかし、今後の細部にわたる交渉次第でこの3組織（Tripartite）FTAの実効性が高くも低くもなるので、さまざまな議論が行われている。たとえば、例外品目リストなどの取り扱い、非関税障壁の実質的な削減方法、原産地規制のルール、サービス貿易に関してどこまで自由化するかなどである。とりわけ、非関税障壁については関心が高く、協定案（ドラフト）のなかでも付属文書として特別に扱われている。そのなかで、輸入ライセンスや恣意的な関税分類、非合理的な検査や証明書義務づけなど技術的貿易障壁（technical barriers to trade: TBT）に関連するものや、数量制限や為替管理などによる輸入制限、手数料や国境税という形の輸入品への賦課などが取り上げられ、これらの削減・撤廃に向けた具体的・実効的な手段が検討されている。

EUとの関係強化にも動いている。アフリカのほとんどの国はEUとアフリカ・カリブ・太平洋（African, Caribbean and Pacific: ACP）諸国間の開発協定であるロメ協定の当事国であったが、南アフリカは第4次ロメ協定で初めてこれに参加した（1997年、協定の一部にのみ参加）。しかし、他のACP諸国と比較してはるかに経済が発展していることから、ロメ協定を通じて実施される開発支援や投資援助、あるいは輸入割当によるEU市場への特惠的参入など、協定の恩恵を直接享受することは少なかった。このため、より実質的な

経済関係の強化をねらって、1999年、EUとの間に通商開発協力協定（Trade Development and Cooperation Agreement: TDCA）を締結した³⁸。

このように、南アフリカはSACUの一員でありながら単独で二国間・地域間FTA/EPAの締結をめざす姿勢をみせたことから、一時期、SACUからの脱退も議論された。最終的に南アフリカはSACUにとどまることとなり、2002年のSACUの協定見直し以降は、南アフリカ単独ではなく、SACUとしてFTA/EPAの交渉を進めることとなった。2004年には南米南部共同市場（Mercado Común del Sur: Mercosur）との間に特惠貿易協定が、2008年にはヨーロッパ自由貿易連合（European Free Trade Association: EFTA）との間でFTAが発効している。その他、インド、アメリカなどともSACUを一方の当事者として経済連携に向けた動きを進めている³⁹。SACU自体は市場アクセスにとどまらず共通通貨地域（common monetary area: CMA）の形成も含んだより深い統合をめざしている一方で、その他の協定は農産品や鉱工業製品の市場アクセスが主要な内容となっている（TIPS [2010: 7]）。

さらにブラジル、ロシア、インド、中国といった新興国との協力も強めている。インド、ブラジルとは2003年にIBSA同盟⁴⁰を形成して以来、幅広い分野で連携してきており、たとえば2005年にはインド、ブラジルが南アフリカの関税レベルに合わせる形で関税引き下げを実施した。Gonzalez-Nuñez [2010: 6] は、南アフリカはインドや中国といった国から学ぶことは多いと指摘している。つまり、インドや中国は貿易・投資の自由化や規制緩和に取り組んでいるが、関税保護と選択的な貿易自由化という相反する政策をうまく組み合わせて、競争力を失わない形での国内改革を推し進めているというのである。この考え方は、2010年に通商産業省から発表された戦略的な関税政策につながる。さらに南アフリカは2011年にBRICsに正式に加盟した⁴¹。こうした新興国との関係強化を図る目的の一つとして、南アフリカ製品の市場確保が指摘されている⁴²。新興国と連携する動きはWTOの場にも表れており、南アフリカはDDAにおいてブラジル、インド、中国と協調する姿勢が頻繁にみられるという⁴³。

2. 地域統合推進の背景

南アフリカがFTA/EPAなどを通じて地域統合の強化を進めている背景には、国際的要因と国内的要因が考えられる。国際的要因としては、1999年にシアトルで開かれたWTO閣僚会議が混乱し、当初予定されていた新ラウンドの立ち上げが決議できなかったことが挙げられる。この「シアトルの失敗」以降、WTOに対する失望感が広がり、2年後のWTO閣僚会議でようやく交渉開始の決まった新ラウンド（ドーハ開発アジェンダ）もゴールがみえないまま議論が膠着している。こうした状況がWTO離れに拍車を掛けた。WTOという多国間の枠組みに代わり注目されるようになったのが、二国間あるいは地域間での貿易自由化である。南アフリカもこうした国際的な潮流に影響を受け、二国間・地域間のFTA/EPA締結に向けて積極的な姿勢をみせていると考えられる。

一方、国内的要因としては、貿易自由化により大きなダメージを受けた産業を中心に失業が増大したことが挙げられる。民主化直後の貿易自由化優先政策を見直し、第一義的に国内産業保護・育成を主眼とする産業政策を策定し、その趣旨に合った貿易政策を検討するという姿勢がみられる⁴⁴。弱小産業の保護や雇用の確保といった政策目標を達成するためには、WTOという多国間枠組みより二国間・地域間の枠組みのほうが活用しやすい。WTOの通商交渉は広範な分野にわたっており、それらを一括して合意するかしないかの判断となるため、細かい部分での調整が利きにくい。一方の二国間・地域間FTAは、交渉当事国も少なく、交渉範囲も当事者で決めることができるため、自国の利益に沿った細かい交渉が可能となる。さらに、関税交渉に関しては、双方が合意さえすれば、ごく一部の品目をセンシティブ品目として定め、関税引き下げの対象から外したり、引き下げにかかる期間を通常よりも長く設定したりすることができる。国内の各産業セクターの国際競争力を考慮に入れた産業政策を重視する立場からは、よりきめ細かい制度設計を

することができる FTA/EPA は非常に便利なツールであった。

むすび

南アフリカの貿易政策の基本目標は、「国際経済体制への再統合」をスローガンの掲げてきた民主化直後の時代から、現在の国内産業の育成に配慮したより現実に即した貿易政策の策定へと移ってきた。その背景には国内経済状況の悪化や南アフリカ的外交政策の変化などがある。

アパルトヘイトからの体制転換を決めた1990年以降は貿易自由化を推進することによって国際経済体制とのかかわりを深め、孤立状態から脱却しようとした。その結果、1994年のウルグアイ・ラウンド終結時には大幅な関税の引き下げを約束するに至った。輸出志向に裏打ちされて貿易自由化に積極的に取り組んだが、ウルグアイ・ラウンド合意のなかで示したような広範かつ大幅な関税削減といった姿勢は、国内の産業・社会政策の要請というよりは、ウルグアイ・ラウンドの最終段階と南アフリカの民主化プロセスが重なるという当時の特殊な国際環境のなかで形成されたと考えられる。

民主化後も自由化路線を維持し、WTOの定めたルールに沿う形で国内制度改革や市場開放に向けた措置を実施した。民主化直後は、貿易自由化を実施することで「国際経済体制への再統合」という目的が達成できると考えていたためである⁴⁹。また、民主化直後の自由化推進は、新たな国家建設の理念が対外的に発露したものと考えられる。つまり、「国際経済体制への再統合」を強く望み、国際社会で存在感のあるポジションに復活することが外交的には最優先であり、国際機関における南アフリカの地位を確保することが課題となった。GATT/WTOの場では「貿易自由化の優等生」を演じることでそれを実現しようとした。民主化直後は国内の他の政策運営に忙しく、貿易政策に関しては、具体的かつ詳細な議論の結果というよりも、前政権の基本方針であり時代の潮流でもあった自由化路線をそのまま受け入れた感があ

る。

しかし急速な自由化は国内産業とりわけ繊維産業に大きな打撃を与え、多くの雇用を失う結果となった。このため、国際経済体制への積極的参加は維持しつつも、国内産業の保護・育成と雇用の確保に目を向けた内向きの貿易政策を採用するようになる。そして2010年以降は、産業保護と輸出促進のバランスを考えた政策へと移行してきている。

1990年代末以降、WTO の場では、より包括的な分野、たとえば労働、環境、さらには投資、競争など、非貿易的関心事項を積極的に議論に含めていこうという動きがあった。こうした非貿易的関心事項は貿易以外のさまざまな国内制度・政策に関連しており、自由化にあたっては国内での慎重な議論が必要となる。どの発展途上国も、こうした国内改革につながる自由化に対しては消極的であった。南アフリカもシンガポール・イシューに対する対応に表れているように、新たなコミットメントに対しては一貫して否定的な姿勢を示した。さらに、DDA 交渉が行き詰まり、WTO の存在意義自体が疑問視されるようになると、WTO の要請どおりに自由化を進めるインセンティブが低下する。むしろ、二国間・地域間での経済協力体制を構築することによって、より戦略的な貿易政策をめざすようになった。これが、ズマ政権(2009年以降)でのさらなる現実路線へのシフトにつながっている。2001年のDDA 立ち上げ以降、南アフリカはWTO の場では個別具体的な「貿易政策」の実現よりもむしろ「外交政策」を実現しようとしているように思われる。すなわち、DDA での各交渉グループでは「発展途上国の代表」としての役割を重視している発言が多くみられる。そして、国内産業の育成につながるような貿易政策については、WTO ではなく二国間・地域間 FTA/EPA で実現しようとしている。

このように南アフリカの貿易政策は「国際経済体制への再統合」という対外関係重視の姿勢から「国内産業の育成」という現実路線へと修正されてきた。これは、外交政策がマンデラの理想主義からムベキの現実主義に変化したのとパラレルな関係にあると考えられる。その意味で、貿易政策は外交政

策の影響を受けている。一方、国内では貿易自由化に起因する失業率の高まりと競争力のない産業の衰退が生じた。こうした現実を目の当たりにした ANC 政権は産業育成を重視する政策を打ち出し、その一環として自由化一辺倒の貿易政策を見直した。貿易政策が国内的要因に大きく影響を受けて策定された格好の事例である。南アフリカの貿易政策は、貿易政策が有する二面性を端的に体现しているといえよう。

[注] _____

- (1) 世銀のデータベース (*World Development Indicators*) による。
- (2) Evans [1999: 622] は、こうした貿易政策の二面性を “intermestic” (international と domestic の二つの用語による造語) と呼んでいる。
- (3) デクラーク大統領は、経済制裁で疲弊し隘路に陥っていた南アフリカ経済の救済と南アフリカ国民の繁栄・安寧の確保は、国際社会との協力なしには実現できないと考え、孤立化からの脱却を唱えた (1990年2月の議会での冒頭演説。Landsberg [2010: 47-49])。この目標の達成にはアパルトヘイトの廃止が不可欠とし、民主化に向けた一連の動きが始まった。
- (4) 輸入自由化を優先させた政府提案に対しては、「貿易を通じた経済成長につなげていくためには、輸出振興と競争力強化が必要であったが、政府はこれに関してあまり関心を払わなかった。そして、最も政策の関与が遅れたのは、中小企業に対する国際競争力をつけさせるための支援策であった」という批判がなされている (Hirsch [1993: ix])。
- (5) この GEIS は WTO 協定と整合的でない側面があるとして、1997年11月に廃止された。
- (6) MERG は ANC が組織した研究者集団であり、諸外国の支援を受けて南アフリカの経済社会に関する包括的な研究を行った。その報告書は、新ケインジアンをベースとしている。
- (7) RDP についての詳細は第1章参照。
- (8) 1995年に導入され1999年、2007年と2度の見直しを経て、現在は2012年まで実施されることになっている。
- (9) GEAR についての詳細は第1章参照。
- (10) しかしながら、GEAR は税の優遇あるいは公共サービスを活用することによる労働集約産業支援も打ち出している。
- (11) 世銀のデータベース (*World Development Indicators*) による。
- (12) 南アフリカの繊維産業は価格面でも品質面でも中国や東南アジア、南アジアといった競合国と同じレベルで生産することができず、それらの国々からの輸入品に太刀打ちできなかった。このため、1991年から1997年にかけて、繊維産業に従事していた20万人の労働者のうち5万人が失業したといわれている (Vlok [2006])。
- (13) 1999年8月、失業の急速な増大を懸念して開かれた COSATU 特別会議で、早急な

- 対応策を求めた宣言を採択している。このなかの「産業戦略」(Industrial Strategy)において、貿易・関税政策は雇用促進につながるよう策定されるべきであること、関税水準を大幅な引き下げをする以前のGATT時代のレベルまで戻すこと、などが掲げられている(COSATU [1999b])。また、関税に関する宣言を発表し、ウルグアイ・ラウンド合意に基づく関税削減よりも速いスピードで関税が引き下げられており、これによって雇用喪失が生じているとして、性急な自由化を強く批判し、即時の関税削減凍結を要請している(COSATU [1999a])。この宣言のなかで、織物、衣服および履物産業はすでに8万人(1998年だけでも2万2000人)が雇用を失ったとしている。また、2002年に開催された第2回世界社会フォーラムでは、COSATUはブラジルやタイの労働組合と協調し、反グローバリズム運動を展開している。
- (14) 南アフリカの研究機関(Trade and Industrial Policy Strategies: TIPS)におけるインタビュー(2011年1月26日)。
- (15) GATTの創設メンバーは、南アフリカと、オーストラリア、ベルギー、ルクセンブルグ、ブラジル、カナダ、チリ、中国、キューバ、チェコスロバキア、フランス、インド、レバノン、シリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、イギリス、アメリカ、ビルマ、セイロン、南ローデシア、パキスタンの23カ国。
- (16) この時期、南アフリカがGATTの議論に参加するのは、GATTメンバーから南アフリカの国内制度に関して不公正貿易制度であると指摘され、それに対して回答するというパターンが多い。
- (17) この提案は否決され、南アフリカはウルグアイ・ラウンドにGATTメンバーとして参加している(南アフリカの研究機関[Trade Law Centre for Southern Africa: tralac]におけるインタビュー、2011年1月25日)。これに対しアフリカ諸国は、アパルトヘイト体制を維持する南アフリカ政府がラウンドに参加していることを痛烈に批判し、各国による経済制裁の実施を求める声明を出している(GATT [1986])。
- (18) GATTは主権平等を原則とする国際機関であり、原則として、発展途上国であるか先進国であるかにかかわらず、すべてのメンバーが条約上の義務として一様にGATT協定を遵守しなければならない。しかし、発展途上国からの要望に応える形で、発展途上国メンバーに対しては先進国とは異なる特別な考慮を払う考え方(special and differential treatment: S&D)を導入している。この結果、発展途上国メンバーはGATT/WTOルールの義務免除や特惠関税など、さまざまな優遇措置を享受してきた。しかし、発展途上国であるか、先進国であるかの区別に関する明確な規定はGATTには存在しない。どちらのステータスを選択するかは自己申告制となっている。
- (19) ウルグアイ・ラウンドが実質的に最終合意に到達したのは1993年12月である。この合意を受けて、1994年4月、マラケシュにおいてマラケシュ協定が締結され、ウルグアイ・ラウンドは終結した。
- (20) 1994年にANC政権が誕生した際、南アフリカはGATTにおいては「発展途上国」であると宣言したが、これに対して他の締約国からの異議はなかったという(南アフリカ政府関係者へのインタビュー、2011年2月2日)。
- (21) すでにGATTの場では、ウルグアイ・ラウンド終結後に大幅な関税の引き下げを実施することを表明しており、貿易自由化は既定路線となっていたが、国内的には産業

- 保護に向け、ウルグアイ・ラウンドの合意結果に束縛される前に関税の引き上げを実施したと思われる。
- (2) これらの基本精神は、1996年に制定された南アフリカの新憲法の前文に明記されている。
- (3) ANC だけではなく、労働組合、あるいは産業界からも代表者がウルグアイ・ラウンドの交渉に参加していた (Erasmus [2005: 354])。
- (4) まず、SADC 代表としてタンザニアがシンガポール・イシューの議論開始に反対姿勢を表明し、その発言を南アフリカが支持するという形式をとった。
- (5) もし「包括的ラウンド」がスタートした場合、発展途上国にとっては、(1)新たなコミットメントがもたらす国内経済へのインパクトが大きい、(2)交渉に付随するさまざまなミーティングへの参加など、新ラウンドに対応するだけの人的資本が不十分であり、交渉自体が負担となる、という二つの意味で大きな負担と考えられた (Keet [2010: 3])。
- (6) この3分野以外では、南アフリカは知的財産権 (とくに原産地規則)、ルール (補助金、セーフガード) 等に関心をもっており、意見が一致する東南アジア諸国やアフリカ諸国と協働している (TIPS [2010: 37])。
- (7) WTO 加盟国は2012年12月現在157カ国・地域に上っており、それぞれが単独で交渉に参加しているのは議論の取捨がつかなくなってしまふ。そこで DDA では、交渉分野ごとに交渉グループが形成されており、交渉の際には各交渉グループの代表や発言力の大きい国などを集めて事前協議をすることが多い。
- (8) ウルグアイ・ラウンド交渉中に、アメリカ、EU、日本等に対抗するため、輸出補助金を使用していない農産物輸出国を中心に形成された交渉グループ。農業分野での市場アクセスの拡大を要求して、ウルグアイ・ラウンドではかなり活発な動きをみせた。ただし、カンクン閣僚会議以降、発展途上国で形成する G20 の出現により、近年その発言力は低下している。南アフリカは G20 の中心的メンバーであり、ケアンズ・グループの一員としてよりも G20 の代表格として行動する機会が増えている。
- (9) この無税・無枠措置は国連ミレニアム開発目標のターゲットにもなっている。
- (30) これに対し日本はコメ等の例外品目を設定することを主張し、その他の先進国もすべての産品を対象とすることには難色を示している。2005年に香港で開かれた WTO 閣僚会議では「先進国は2008年までに無税・無枠の対象品目を少なくとも97%まで引き上げる」としており、一定の例外が認められた。
- (31) 2005年に香港で開かれた WTO 閣僚会議の直前に、南アフリカを中心とする11カ国からの共同提案という形で発展途上国に対する柔軟性の付与が要求された (WTO [2005a])。この時の11カ国がその後 NAMA11 と呼ばれる交渉グループを形成していった。NAMA11 の現在のメンバーは、南アフリカを含め、アルゼンチン、ブラジル、エジプト、インド、インドネシア、ナミビア、フィリピン、チュニジア、ベネズエラの10カ国である (WTO [2010a])。
- (32) この考え方は、南アフリカがアバルトヘイトから民主化する際の理念であった democracy, justice, equality, fairness for human rights といった精神に基づいている。
- (33) その表れとして、たとえば2004年から2006年にかけて、DDA のなかで開発問題を扱う貿易と開発に関する特別会合 (Committee on Trade and Development Special Ses-

- sion) の議長を務めている。
- (34) この一環として、1995年には輸入課徴金制度が撤廃され、1997年には GEIS が廃止された。GEIS の廃止は、WTO ルールとの整合性に配慮したというよりは、GEIS 自体が輸出奨励策としては成功していなかったためという指摘もある。つまり、GEIS が付与する輸出インセンティブはすでに実績のある輸出業者を対象としており、新たな輸出業者を開拓、育成するものではなかったため、輸出を拡大する効果は薄かった(南アフリカの研究機関 [tralac, TIPS] におけるインタビュー、2011年1月25日、26日)。
- (35) 南アフリカの研究機関 (tralac, TIPS) におけるインタビュー (2011年1月25日、1月26日)。
- (36) 1994年に発表された ANC の外交政策のなかで、国際経済体制については項目を設定して言及しているが、二国間・地域間 FTA についてふれられているのは SADC のみである (ANC [1994a])。
- (37) 1964年に最初の協定が締結され、その後1996年に改訂された。
- (38) 南アフリカは SACU の一員であり、通常は単独で他国と二国間貿易協定を締結することは難しい。しかし、1910年に制定された SACU 協定は、関税同盟の各構成国が独自に貿易協定を締結することを制限しておらず、南アフリカ EU 間の貿易協定が実現した。南アフリカの民主化を受けて SACU 協定は修正が図られ、2004年に発効した新協定のもとでは、SACU 構成国が単独で貿易協定 (FTA, EPA など) を締結することは許されなくなった。
- (39) しかし、アメリカとの FTA 交渉は両者の提案に妥協点が見いだせず、現在棚上げの状況である。
- (40) IBISA は南南協力を推進するためのスキームで、インド、ブラジル、南アフリカの3カ国間で開発イニシアチブを進めている。
- (41) この結果、BRICs は BRICS へと名称を変更した。詳細は第1章の注3参照。
- (42) 南アフリカの研究機関 (Southern Africa Trust, TIPS) におけるインタビュー (2011年1月26日)。
- (43) WTO スタッフへのインタビュー (2011年9月15日)。なお、ロシアは2012年まで WTO に未加盟であった。
- (44) 南アフリカの研究機関 (tralac, TIPS, South African Institute of International Affairs: SAIIA) におけるインタビュー (2011年1月25日、26日、28日)。
- (45) 南アフリカ政府関係者へのインタビュー (2011年2月1日)。

〔参考文献〕

- African National Congress (ANC) [1992] "Ready to Govern: ANC Policy Guidelines for a Democratic South Africa," May (<http://www.anc.org.za/show.php?id=227>, 2012年2月5日アクセス).
- [1994a] "Foreign Policy Perspective in a Democratic South Africa," December (<http://>

- www.anc.org.za/show.php?id=230, 2012年2月5日アクセス)。
- [1994b] *The Reconstruction and Development Programme: A Policy Framework*, Johannesburg: Umanyano Publications.
- Alves, Philip and Lawrence Edwards [2009] “South African Trade Policy Reforms: Unfinished Business?” in Peter Draper and Philip Alves, eds., *Trade Reform in South Africa: Vision 2014?*, Johannesburg: Jacana Media, pp. 81–126.
- Carlsnaes, Walter and Philip Nel, eds. [2006] *In Full Flight: South African Foreign Policy after Apartheid*, Midrand: Institute for Global Dialogue.
- Congress of South African Trade Unions (COSATU) [1999a] “Declaration on Tariffs,” adopted by COSATU Special Congress, 20 August (<http://www.cosatu.org.za/show.php?ID=1964>, 2012年2月5日アクセス)。
- [1999b] “Declaration on the Current Jobs Crisis,” adopted by COSATU Special Congress, 20 August (<http://www.cosatu.org.za/docs/declarations/1999/dec-jobs.htm>, 2012年2月5日アクセス)。
- Department of Trade and Industry (DTI) [2010] *A South African Trade Policy and Strategy Framework*, Pretoria: DTI (<http://www.thedti.gov.za/publications.jsp?year=2010%3C&subthemeid=2012年11月15日アクセス>)。
- Edwards, Lawrence [2005] “Has South Africa Liberalised Its Trade?” *South African Journal of Economics*, Vol. 73, Issue 4, pp. 754–775.
- Edwards, Lawrence and Robert Z. Lawrence [2006] *South African Trade Policy Matters: Trade Performance and Trade Policy*, NBER Working Paper, No. 12760, December, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research (<http://www.nber.org/papers/w12760>, 2012年2月9日アクセス)。
- Edwards, Lawrence, Rashad Cassim and Drik Van Seventer [2009] “Trade Policy in South Africa,” in Janine Aron, Brian Kahn and Geeta Kingdon, eds., *South African Economic Policy under Democracy*, Oxford: Oxford University Press, pp. 151–181.
- Eisenberg, Gary S. [1993] “South Africa, Countertrade and the General Agreement on Tariff and Trade,” *Stellenbosch Law Review*, Vol. 4, Issue 2, pp. 143–175.
- Erasmus, Gerhard [2005] “South Africa,” in Patrick F. J. Macrory, Arthur E. Appleton and Michael G. Plummer, eds., *The World Trade Organization: Legal, Economic and Political Analysis*, Vol. III, New York: Springer, pp. 351–378.
- Evans, Graham [1999] “South Africa’s Foreign Policy after Mandela: Mbeki and His Concept of an African Renaissance,” *The Round Table*, No. 352, pp. 621–628.
- Flatters, Frank and Matthew Stern [2007] *Trade and Trade Policy in South Africa: Recent Trends and Future Prospects*, Pretoria: Development Network Africa (http://www.dnaeconomics.com/assets/dlas/FILE_063020080109_FILE_101820070217_Trade_and_Trade_Policy_in_South_Africa.pdf, 2012年2月9日アクセス)。
- General Agreement on Tariffs and Trade (GATT) [1986] “Statement by the African Group on the Trade Implications of the Apartheid System Practiced by South Africa,” Paper delivered at Punta del Este (Uruguay) at the Ministerial Session of the GATT held from 15 to 19 September 1986, GATT Doc. MIN(86)/ST/60, 18 September, GATT.

- [1990a] “Communication from South Africa,” GATT Doc. MTN.GNG/NG1/W/38, 12 April, GATT.
- [1990b] “Submission of Proposals and Notifications (Situation on 19 September 1990),” GATT Doc. MTN.GNG/NG3/W/36/REV.3, 20 September, GATT.
- Gonzalez-Núñez, Ximena [2010] *15-year Review: Trade Policy in South Africa*, Pretoria: Trade and Industrial Policy Strategies (TIPS) (http://www.tips.org.za/files/15_yr_review_full.pdf, 2012年2月9日アクセス).
- Hartridge, David [1993] “Implications of the Uruguay Round and the New GATT,” in Pauline Baker, Alex Boraine and Warren Krafchik, eds., *South Africa and the World Economy in the 1990s*, Cape Town: David Philip.
- Hayter, Susan, Gerhard Reinecke and Raymond Torres [2001] *South Africa: Studies on the Social Dimensions of Globalization*, Geneva: International Labour Office.
- Hirsch, Alan [1993] *Trading Up: Towards a Trade Policy for Industrial Growth in South Africa*, Industrial Strategy Project (Draft Final Report), Cape Town: University of Cape Town.
- [2005] *Season of Hope: Economic Reform under Mandela and Mbeki*, Scottsville: University of KwaZulu-Natal Press.
- Ismail, Faizel [2011] *Reflections on a New Democratic South Africa's Role in the Multilateral Trading System*, BWPI Working Paper, No. 158, October, Manchester: Brooks World Poverty Institute (<http://www.bwpi.manchester.ac.uk/resources/Working-Papers/bwpi-wp-15811.pdf>, 2012年2月9日アクセス).
- Jenkins, Carolyn, Michael Bleaney and Merle Holden [1995] *Trade Liberalisation in Sub-Saharan Africa: Case Study of South Africa*, Working Paper, No. 96-6, Oxford: Centre for the Study of African Economies (<http://www.csae.ox.ac.uk/workingpapers/pdfs/9606text.pdf>, 2012年2月15日アクセス).
- Kalima-Phiri, Barbara [2005] *South Africa's Trade Policy, Country Background Paper for CUTS-CITEE's Trade, Development and Poverty (TDP) Project*, Pretoria: Southern African Regional Poverty Network (SARPN) (http://www.sarpn.org/documents/d0001613/SARPN_Paper_SA-TradePolicy_Sept2005.pdf, 2011年2月9日アクセス).
- Keet, Dot [2010] *South Africa's Official Position and Role in Promoting the WTO*, Trans National Institute Report, October, Amsterdam: Trans National Institute (<http://www.tni.org/sites/www.tni.org/files/WTOpositions%20and%20role%20of%20SouthAfrica.pdf>, 2011年2月9日アクセス).
- Landsberg, Chris [2010] *The Diplomacy of Transformation: South African Foreign Policy and Statecraft*, Johannesburg: Pan Macmillan.
- Lewis, David, Kabelo Reed and Ethel Teljeur [2004] “South Africa: Economic Policy-Making and Implementation in Africa: A Study of Strategic Trade and Selective Industrial Policies,” in Charles Chukwuma Soludo, Michael Osita Ogbu and Ha-Joon Chang, eds., *The Politics of Trade and Industrial Policy in Africa: Forced Consensus?* Ottawa and New Jersey: International Development Research Centre and Africa World Press, pp. 151-178.
- Marais, Hein [2011] *South Africa Pushed to the Limit: The Political Economy of Change*, London: Zed Books.

- Nattrass, Nicoli [1998] *Growth, Employment and Economic Policy in South Africa: A Critical Review*, CDE FOCUS, No. 2, Johannesburg: Centre for Development and Enterprise (CDE) (http://www.cde.org.za/article.php?a_id=52, 2011年2月9日最終アクセス).
- Pfister, Roger [2006] "Studies on South Africa's Foreign Policy after Isolation," in Walter Carlsnaes and Philip Nel, eds., *In Full Flight: South African Foreign Policy after Apartheid*, Midrand: Institute for Global Dialogue, pp. 23-33.
- Salinger, B. Lynn et al. [1999] *Promoting the Competitiveness of Textiles and Clothing Manufacture in South Africa*, Research Report, Washington, D. C.: USAID.
- Sandrey, Ron, Hans Grinstead Jensen, Nick Vink and Taku Fundira [2007] *South Africa's Way Ahead: Trade Policy Options*, Stellenbosch: Trade Law Centre for Southern Africa (tralac).
- Thurlow, James [2006] *Has Trade Liberalization in South Africa Affected Men and Women Differently?*, DSGD Discussion Paper, No. 36, Washington, D. C.: International Food Policy Research Institute (<http://www.ifpri.org/sites/default/files/publications/dsgdp36.pdf>, 2011年2月9日アクセス).
- Trade and Industrial Policy Strategies (TIPS) [2010] *International Trade Agreements: South Africa's Current and Future Trade Agreements*, Pretoria: TIPS (http://www.tips.org.za/files/south_african_trade_agreements_sept_2010.pdf, 2011年2月25日最終アクセス).
- Vlok, Etienne [2006] "The Textile and Clothing Industry in South Africa," in Herbert Jauch and Rudolf Traub-Merz, eds., *The Future of the Textile and Clothing Industry in Sub-Saharan Africa*, Bonn: Friedrich-Ebert-Stiftung, pp. 227-246.
- World Trade Organization (WTO) [1996a] "South Africa, Statement by H. E. Mr. Alec Erwin, Minister of Trade and Industry," at the Ministerial Conference, Singapore, WTO Doc. WT/MIN(96)/ST/114, 12 December.
- [1996b] "Tanzania, Statement by the Honourable A. O. Kigoda, Minister for Industries and Trade," at the Ministerial Conference, Singapore, WTO Doc. WT/MIN(96)/ST/50, 10 December.
- [1999a] "South Africa, Statement by H. E. Mr. Alec Erwin, Minister of Trade and Industry," at the Ministerial Conference, Seattle, WTO Doc. WT/MIN(99)/ST/45, 1 December.
- [1999b] "Tanzania, Statement by the Honourable Iddi Simba, MP, Minister for Industry and Commerce," at the Ministerial Conference, Seattle, WTO Doc. WT/MIN(96)/ST/50, 10 December.
- [2000a] "Summary Report on the Third Meeting of the Special Session," Paper presented to the Special Session held on 28-29 September 2000, on the Committee on Agriculture Special Session, WTO Doc. G/AG/NG/R/3, 10 November.
- [2000b] "WTO Negotiations on Agriculture, Cairns Group Negotiating Proposal: Market Access," Paper presented to the Committee on Agriculture Special Session, WTO Doc. G/AG/NG/W/54, 10 November.
- [2003a] "South Africa, Statement by Honourable Alexander Erwin, Minister of Trade and Industry," at the Ministerial Conference, Cancun, WTO Doc. WT/MIN(03)/ST/43, 11 September.
- [2003b] "Trade Policy Review: Southern African Customs Union," Paper reported by the

- Secretariat, Annex 4, South Africa WTO Doc. WT/TPR/S/114/ZAF, 24 March.
- [2005a] “Market Access for Non-agricultural Products, Flexibilities for Developing Countries,” Paper submitted to Negotiating Group on Market Access, WTO Doc. TN/MA/W/65, 8 November.
 - [2005b] “Reclaiming Development in the WTO Doha Development Round,” Paper submitted to the Committee on Trade and Development, WTO Doc. WT/COMTD/W/145, 1 December.
 - [2005c] “South Africa, Statement by HE Mr. Mandisi Mphahla, Minister of Trade and Industry,” at the Ministerial Conference, Hong Kong, WTO Doc. WT/MIN(05)/ST/87, 16 December.
 - [2010a] “Groups in the Negotiations,” on the WTO Homepage (http://www.wto.org/english/tratop_e/dda_e/negotiating_groups_e.htm, 2011年2月25日アクセス).
 - [2010b] “South Africa, Statement by Dr. Rob Davies, Minister of Trade and Industry,” at the Ministerial Conference, Geneva, WTO Doc. WT/MIN(09)/ST/137, 4 February.
 - [2011] *International Trade Statistics 2011*, Geneva: WTO (http://www.wto.org/english/res_e/statis_e/its2011_e/its11_toc_e.htm, 2012年4月25日アクセス).

